

## 『公共』教科書シンポジウム～新しい教科書の姿を考える～の御報告

山口 大観

当委員会の企画により、日本弁護士連合会では、2018年3月18日（日）に、東京都千代田区の都市センターホテルにおいて、『公共』教科書シンポジウム～新しい教科書の姿を考える～を開催しました。本シンポジウムには、法と教育学会の後援もいただきました。

現在進められている学習指導要領の改訂により、公民科目の「現代社会」が廃止され、新科目として「公共」が設置される予定ですが、かかる学習指導要領の改訂においては、単に知識の量的な増大ではなく、「資質・能力」を育むということに重点が置かれ、「資質・能力」を育むための方法として「主体的対話的で深い学び」が求められているという点に大きな特徴があります。

したがって、「公共」の授業においては、何を学ぶのか、どのように学ぶのかという点について、これまでの科目とは異なる劇的な変化がもたらされることが予想され、教科書のあり方も変容していく必要があると思われます。

そこで、当連合会では、新科目「公共」の教科書のあるべき姿について考えを深める機会を設けることで、「公共」の授業・教科書をよりよいものとしていただきたいと考え、本シンポジウムを企画したところです。

当日は、教科書会社、教育研究者、教員の方々など総勢50名近くの御参加をいただき、会場が手狭となるほどで、新科目「公共」についての皆さまの関心の高さがうかがわれました。

以下、当日の内容を簡単に御報告させていただきます。

第1部の基調報告では、当委員会の事務局長であり、中央教育審議会教育課程部会社会・地理歴史・公民WG委員でもある村松剛から、「深い学びをどう実現するかー法教育ができることー」と題し、「公共」の学習指導要領案作成の背景や経緯、同学習指導要領案で求められていることについてお話しさせていただきました。

これまでの「何を知っているか」（知識ベース）ということから「何ができるようになるか」（資質・能力ベース）ということへ教育の重点が転換されており、「公共」の授業では、「社会的な見方・考え方」を働かせ、「主体的・対話的で深い学び」を通じて、「資質・能力」を育成することが求められることとなります。

そこで、「公共」の教科書のあり方としては、①「主要な概念（汎用的な知識）」を深く理解させる教科書、②課題を扱った教科書、③資料から情報を読み取らせる教科書が求められるのではないかということでした。

第2部のモデル教科書案の報告では、当委員会で作成した、「高校教育の無償化の是非について、公正の視点で考えよう」と題する教科書案、及び、「地球環境問題の解決方法を考えよう」と題する教科書案の2つの教科書案につき、当委員会委員長の野坂佳生より御報告いたしました。モデル教科書案の作成に当たっては、複数の出版社に御協力をいただきました。

いずれも、現代社会の課題について取り扱っており、その課題について何か正しい答えに到達するということを目的とするものではなく、資料・データを論拠に意見を構築して議論するという内容を内容として作成したものです。

第3部のパネルディスカッションでは、当委員会副委員長の綱森史泰が務めたコーディネーターの下、パネリストにお招きした宍戸常寿氏（東京大学教授）、渥美利文氏（東京都立農芸高校教諭）、吉村功太郎氏（宮崎大学教授）から「公共」の学習指導要領についての考え方や、当委員会作成のモデル教科書案を叩き台として今後の教科書に求められる点などについてご意見を頂戴しました。

現在は教科書で膨大な知識を扱っているが、本当に生きた知識として生徒に身につけている感じがしないため、今般の学習指導要領改訂が「知」に対する正しい欲求を持つということに繋がれば良いというご意見や、授業の目標を「資質・能力」の育成に寄与するものに変えていかなければならないとすれば、授業手法も知識伝達型の授業から思考中心型の授業に変えていかなければならないとの御意見などが印象に残りました。